

# 平成30年10月定例教育委員会会議録

日 時	平成30年10月19日(金) 午後1時30分～午後3時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育指導課長兼 教育部参事 福島 正敏 教育研究所長 佐藤 直樹 市民部専任参事 佐藤 正男 生涯学習文化振興課長 五味田 直史 教育総務課長 宇佐美高明 図書館館長代理 樋口 里代 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課主任主事 水野 統之
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>10月定例教育委員会会議</b></p> <p style="text-align: center;">日 時 平成30年10月19日(金) 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成30年11月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成30年秦野市議会第3回定例会について</p> <p>(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果分析について</p> <p>(4) 中学生英語スピーチコンテストの結果について</p> <p>(5) 第31回インターナショナルフェスティバルについて</p> <p>(6) 指定文化財特別公開の実施について</p> <p>(7) はだの浮世絵ギャラリー開設一周年記念事業について</p> <p>(8) 古典の日・文学講演会「源頼朝と斉藤茂吉」について</p> <p>(9) 図書館バックヤードツアーについて</p> <p>4 協議事項</p>

	<p>(1) 平成31年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針(案)について</p> <p>(2) 平成31年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案)について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成31年度予算編成について</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

それでは、始めさせていただきます。ただいまから10月定例教育委員会会議を開催いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、「会議録の承認」についてですが、御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合には会議終了後、事務局に申し出をしていただきたいと思います。

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

次に、非公開での取扱いについてですが、4「協議事項」の(1)平成31年度秦野市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針(案)及び(2)平成31年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針(案)は、意思形成過程にあり、非公開情報等が含まれているため、非公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

内田教育長

よって、4の(1)及び(2)は非公開といたします。

それでは、次第の3「教育長報告及び提案」についてお願いします。

教育部長

それでは、私からは、(1)平成30年11月の開催行事等についてと(2)平成30年秦野市議会第3回定例会について御報告いたします。

まず、資料1を御覧ください。平成30年11月の開催行事等でございます。まず10月31日から11月4日まで、第48回秦野市展・美術の部でございます。文化会館展示室・第1会議室で行います。

11月1日から4日、指定文化財特別公開ということで、4か所の寺院等の指定文化財を公開いたします。これは後ほど担当課から御説明いたします。

11月2日から11月4日、第31回はだの子ども野外造形展

でございます。これは、市民の日に合わせまして幼児・児童・生徒の造形作品を屋外に展示するものでございます。水無川河川敷で行います。

11月2日、平成30年度第2回総合教育会議でございます。よろしく願いいたします。

11月3日、図書館バックヤードツアーということで、秋の読書週間に合わせまして書庫等の見学会を実施するものでございます。これは後ほど担当課から説明いたします。

11月4日、第31回インターナショナルフェスティバルということで、英語学習の成果の発表ですとか、外国人との触れ合い、異文化の理解、そういったもののイベントとなります。西公民館で開催いたします。これも後ほど御説明させていただきます。

11月7日、14日、園・学校訪問でございます。11月7日が本町幼稚園、11月14日が末広小学校でございます。時間がございましたら、ぜひ御参加をいただきたいと思っております。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。11月9日、第34回のびゆくみんなの交流会でございます。特別支援学級に在籍する児童・生徒、保護者、教職員の交流を図るもので、総合体育館のほうで行います。

11月10日、ふるさと講座③、これからの人生をよりよく生きていくために「“終活”について考えてみませんか？」というタイトルで、NPO法人の理事長等が講演をいたします。本町公民館多目的ホールで実施します。これについては、先ほどチラシを机上配付させていただいているところでございます。

次に11月10日、古典の日・文学講演会、「源実朝と斎藤茂吉」ということで講演会を図書館視聴覚室のほうで開催いたします。後ほどこれも説明させていただきます。

11月11日、第4回いじめを考える児童生徒委員会でございます。これは今年度最後の委員会となります。堀川公民館のほうで行いますので、ぜひ御都合がつけば出席していただければと思います。

11月12日、平成30年度第4回園長・校長会でございます。

11月13日・27日、例月のブックスタート事業の実施でございます。

11月14日、第48回秦野市展・写真の部でございます。文化会館展示室・第1会議室のほうで行います。

11月15日、上小学学校体験給食会ということで、民間幼稚園、保育園の次年度就学予定園児を対象に体験給食会を開催するも

のでございます。

おめくりいただきまして3ページでございます。11月16日、11月定例教育委員会会議を行います。

11月17日、はだの浮世絵ギャラリー開設一周年記念事業ということで、浮世絵摺り体験ということで、昨年11月3日に開設した一周年の記念事業ということで図書館のほうで行います。

11月17日、第9回親子川柳大会表彰式でございます。教育庁舎、ここの会場で行います。

11月20日、定例記者会見。

11月22日、平成30年度秦野市学びを高める研究委託・教育課程研究推進委託校、大根小学校公開授業研究会ということで開催いたします。

11月24日から25日、西公民館まつりでございます。

11月25日、先ほど申しました一周年記念事業で浮世絵講演会ということで、これは後ほど担当課のほうから御説明させていただきます。

11月27日から12月18日、平成30年秦野市議会第4回定例会となります。

開催行事については以上です。

次に、資料2です。平成30年秦野市議会第3回定例会報告でございます。市議会は9月4日から10月3日まで開催いたしました。9月議会でございますので、議案にございますように、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定、これがメインのものになります。そのほか、予算決算常任委員会の総括質疑ですとか、それぞれの分科会等、それと一般質問のほうを実施しております。

おめくりいただきまして、その内容でございます。まず1ページ目、議案審議ということで、議案第63号の中で幼稚園の入園料、保育料の条例の一部の改正ということで出しましたので、これは9月6日に議案審議・即決ということで、改正の内容ですとか、影響、対象世帯という御質問が佐藤文昭議員からございました。

おめくりいただきまして2ページ目でございます。決算総括質疑ということで9月11日に行われました。各市議会の会派の代表の方が行いまして、教育関係は4名の方が質問されました。総括質疑については、基本的に市長、教育長のほうが答弁させていただきます。まず1番目の自民党・新政クラブの高橋照雄議員でございます。未来につなぐ出産・子育ての施策についてというこ

とで、その中の学び育つ教育環境づくりの推進について、まず、公立幼稚園の配置の見直し、これの課題がどうかという御質問と、今後のあり方についてということで、教育長のほうから、無償化の動向を踏まえて、保護者ニーズ、幼稚園の役割を見きわめて、今後の幼児教育のあり方を検討していきたいというお答えをいたしております。2つ目、安全・安心で人との絆を大切にすまちづくり施策についてということで、通学路の安全対策について、どのようなことと、通学路のブロック塀に対する状況という御質問がありまして、これは取組の状況を御説明いたしました。

次に3ページ目でございます。民政会の八尋伸二議員でございます。安全安心なまちづくりについて、給食と食育ということで、中学校完全給食実施に伴う財政への影響、また、「食育」の視点からの考えはどうかという質問で、工夫や計画的・効果的な取組で健全財政を維持するというようなお答え、それと、小学校給食と同様に、食育の取組や成果を中学校給食にも生かしていきたいという答弁を市長からいたしました。2番目の豊かなまちづくりについて、生涯学習の状況についてということで、NPO法人、こういったものが生涯学習全般の運営を考えたかどうかということ、また、公共料金の利用料変更による影響という質問で、NPOのほうにはよく協働、連携していきたいというお答えと、利用料変更については、見直し後、まだ間もないため、長期的な視点で判断したいというお答えをしました。(2)の文化振興については、文化や文化財、こういったものをどのように捉えているかというようなことで、市長のほうから、文化資源を市民共有財産として考えていくことが大切で、地域の活性化やまちづくりに生かしていくといった答弁をいただいております。

おめくりいただきまして4ページ目、3番目の教育環境の整備について、(1)学力向上につきましては、タブレット端末の有効活用、リスクへの対策、それと、タブレット導入での学力向上という部分で御質問がございまして、教育長のほうから、新しい学習形態の確立、こういったものに向けて積極的に活用していくというようなこと、また、ネット依存についても引き続き取組を進める。また、学力向上については、深い学びの実現を見据えて、ソフト等の導入を行って学力向上につなげたいというお答えをしました。2点目で、各校で細部の分析、工夫をすることが、学力向上に向けては必要ではないかということで、分析・検討委員会で分析を行い、全職員で共有し、教育活動の見直しや授業改善

に取り組んでいるというお答えをしました。(2)のいじめ・不登校対策についてでございますが、この対策の方針はどのようなことかということで、教育長のほうから、中学校の通級指導教室や自立支援教室の「つばさ」の設置、そういったものに取り組んでいて、教育委員会として責任を持って取り組むという答弁をいたしました。

3番目、横山むらさき議員でございます。豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり、「子どもの健康と小児医療費」のうち、小中学校における取組ということで、こどもの健康、体力、こういったものへの取組というふうな御質問がありまして、健診等の取組を通じての御説明をいたしました。

5ページ目が、共産党の露木順三議員でございます。一般会計及び特別会計について、幼児教育の無償化についてということで、監査委員のほうから、無償化に伴って公立幼稚園の教育・保育環境の整備が必要ではないかといった所見が述べられていましたので、その対応はどうかという御質問でございまして、先ほどと同じですけれども、無償化に伴う動向ですとか、保護者のニーズを踏まえて、役割をしっかりと見きわめていきたいという答弁を教育長のほうからさせていただきました。

続きまして、6ページでございます。決算・款別質疑ということで、9月13日、文教福祉常任委員会で答弁をしました。これは大体、課長が答弁することが多いです。各常任委員さん、まず、古木勝久委員からは、文化財の普及啓発ということで、その活用について、また、図書館活動の中で、駅前連絡所でも公民館のようなオンライン化をしたらどうかというお話。

2番目に、川口薫委員からは、小学校給食調理経費の中の残食量の状況ですとか、地元食材の使用量、そういった質問がございました。2つ目に、給食の維持管理費ということで異物混入の状況、また、特別支援学級の介助員の配置に関する御質問がございました。

次に7ページ、運動部活動顧問の中では、話題となっておりますスポーツ界のパワハラ、セクハラ、そういったものへの対応はどうなっているのか、また、熱中症の対応はどうかというような御質問がございました。そのほか、5番目で、小学校トイレ快適化、その事業費の中で学校のトイレの清掃の状況の確認がございました。

8ページ目です。3番目の佐藤文昭委員でございますが、公民館活動費のうち、利用時間の変更、または利用料の変更、そ

ったものの状況の御質問がございました。小学校ICT環境の整備ということで、タブレット導入の効果、また、リスク、ルールづくりといった点の御質問。

9ページ目で、予算の流用の中で、トイレの快適化事業の中の流用の理由のお尋ねがございました。

4番目の横溝泰世委員でございますが、かながわ学びづくり推進事業の成果の質問、また、小学校教職員健康管理費のストレスチェック、そういったものの活用についての御質問がございました。

5番目は風間正子委員でございますが、調査研究費の中で、防災訓練の中にAED、こういったものを取り入れたらどうかという御提案。2番目の西中学校体育館等施設整備事業では、地元の意見をよく聞いてというお話がございました。3番目、小・中学校トイレ快適化第二次整備事業費では、29年度の実績、また、今後の進め方についてのお尋ねがございました。

10ページ目、公民館活動費では、利用時間の変更、また、公民館施設の環境整備、若者への開放、こういった御質問がございました。5番目の幼稚園保育料については、無償化に伴う影響。

それと6番目、村上茂委員は、幼小中一貫教育研究事業費ということで、こういった中で自然体験活動の充実の御質問。また、文化財保存管理費、博物館資料・文化財調査整理経費ということで、新東名の建設に伴って発掘した遺跡をサービスエリアの中に保存してはどうかというような御提案がございました。そのほか、視聴覚ライブラリーの将来計画ですとか、調査研究事務費ということで道徳教育についてのお尋ねがございました。

次、12ページでございます。大野祐司委員でございます。小学校災害共済掛金、これの見直しの考え、また、ICT環境整備の中では活用等のお尋ね。図書館の維持管理費については、点検・評価報告書についての御質問がございました。

次に13ページ、文教福祉常任委員会でございます。これは所管事務執行状況等の御質問を古木委員がされました。中学校完全給食推進会議事業費についてと図書館事務費についての御質問がございました。

14ページになりますが、その前日、9月19日に総務常任委員会の同じ所管事務の中で露木順三議員のほうから、予算の流用の関係と文化振興事業費についてのお尋ねがございました。

次、15ページは、補正予算に関する審議ということで、今回は中学校完全給食推進会議事業費と就学援助について、それぞれ

古木委員と佐藤委員のほうから、補正予算の積算等、スケジュールについての御質問がございました。

続きまして16ページ、一般質問でございます。9月26日から28日まで3日間でございます。11名の議員が質問しました。この答弁は大体、教育部長と専任参事のほうでお答えするような形になります。まず1番目の高橋文雄議員ですが、プログラミング教育の必修化についてということで、この必修化を見据えた中での本市の取組についての御質問がございました。

2番目の和田厚行議員は、小中学校体育館へのエアコン設置についてということで、避難所となったときに空調の設備が必要ではないかといった御質問がございました。

次に17ページ、諸星光議員でございます。1番目に道德教育についてということで、今年、来年、小学校、中学校で始まりますので、その取組とか、今後の取組内容についての御質問と、二次質問で「報徳仕法」、こういった取組を生かした道德教育の推進をという御質問がございました。2点目で幼児教育の無償化でございます。無償化に伴う想定される課題ですとか、その対応についての御質問がございました。

次、18ページ、佐藤文昭議員でございます。教育施策について、いじめ・不登校対策についてということで、いじめ・不登校の状況について御質問がございました。

おめくりいただきまして19ページ、5番目に高橋照雄議員です。市内の歴史的建造物（文化財）についてということで、重要文化財の指定、国の登録文化財、そういったものの違いですとか登録の状況についての御質問がございました。

6番目、谷和雄議員でございます。特色ある学校づくりについてということで、上小学校への小規模特認校制度の検討ということで、その検討の状況でございます。

20ページ目にいっていただいて、4番目の質問の中では、上幼稚園の跡地の活用について御質問がございました。2番目の質問で、地域の歴史資源を活用した魅力的なまちづくりについてということで、先ほども申しましたが、新東名の整備に伴って出土品の活用ということで、どのようにやっていくのかというふうな御質問。三次質問では、桜土手古墳展示館の活用などについての御質問もされました。

21ページですが、7番目、吉村慶一議員でございます。教育についてということで、まず（1）が幼児教育の無償化でございます。無償化に伴う財源負担についての働きかけについての質



教育指導課長兼  
教育研究所長

問。(2)として、習熟度別授業について導入してはどうかという御質問。おめくりいただきまして22ページで、本市独自の奨学金制度ということで、市長の公約にあります奨学金制度の検討状況についての御質問がございました。

8番目が八尋伸二議員でございます。図書館のさらなる活用についてということで、その活用についての本市の取組とその状況、そのほか、資料購入費ですとか、入館者数の状況、そういった御質問がございました。

9番目、古木勝久議員でございます。公共施設マネジメントについてということで、建築基準法12条点検等について、基準法で公共施設の点検が義務付けられていますので、その内容についての御質問がございました。

10番目、露木順三議員でございますが、防災・災害対応施策について、学校、公共施設等、通学路等のブロック塀等の安全点検についてということで、学校施設内のブロック塀の改修に関する御質問と、24ページですが、通学路の点検、その後の改修についての御質問がございました。

11番目になりますが、横溝泰世議員、安全・安心な通学路づくりということで、通学路の安全確保策についての御質問がございました。

私からは以上でございます。

それでは、私から(3)から(5)までを報告させていただきます。

まず、資料No.3、全国学力・学習状況調査の結果分析についてでございます。

検討委員のほうで、4月にもお話をしましたが、今年は国語の学識経験者として横浜国立大学の高木まさき副学長に入っていたいただきまして、分析を進めてまいりました。

一番後ろに結果分析《ダイジェスト版》というのがございます。こちらを活用して説明させていただきます。

結果については、例年8月末に文部科学省のほうから送付があるのですが、夏休み中に教育指導のPDCAサイクルに生かすということで、今年度は7月末に結果の送付がございました。担当課としましては、そのことを踏まえまして幾つか改善を図っているということでございます。

結果につきましては、8月の教育委員会会議のところでもお話しさせていただきましたが、改めてお話をしますと、小学校の平均正答数でございますが、国語Aに関して説明しますと、グラフ

の左側が秦野市で66%、それに対しましてその右側が全国で70.7%というような見方になります。

表記につきまして、市の平均正答率に小数点以下が表示されておりませんが、これは自治体間の過度な競争を防ぐという意味合いから小数点以下が切り捨てられているものでございます。県単位の表記でも小数点以下が切り捨てられています。

詳しい分析のところに入る前に、2が質問紙調査の結果についてでございます。本市の教育プランの目標として学習意欲の部分がでございます。算数と理科のみの記述になっているのですが、今年度から質問紙の中に国語に関する意欲を見るような設問自体がなくなっています。結果ですが、数学に関しては、昨年同様、中学校で、数学が好きと答えた生徒の割合が全国よりも高い状況でございます。

また、その下でございますが、小学生の自己肯定感や中学生の規範意識につきましては、経年変化として昨年度との比較をしておりまして、年々高まっているところから秦野の強みであるというふうに考えております。

昨年、実はこのダイジェスト版というのはなかったのですが、昨年度の総合教育会議の中で高橋委員のほうから、今の保護者は子育てにすごい関心が高いという御意見ですとか、また、今年度の第1回の総合教育会議の中で飯田委員から、家庭の教育力を得られるような取組をとという御意見をいただきましたので、これは各家庭向けに今年度新たに作成したものでございます。

戻っていただきまして、詳しい分析結果についての厚い資料がでございます。これは各学校の教員の授業力向上のために作成したということで、これも昨年度と大分、表記の仕方を変えてございます。これも同じく前回の総合教育会議の中で片山委員から、学状調査の意味付けとしましてPDCAサイクルにしっかり生かすべきだというような御意見をいただきました。その観点から各学校で活用できるような内容として、コンセプトをより明確にして作成しております。

特に、小学校の「教科及び児童質問紙に関する調査」結果の分析、2ページになりますが、1枚めくっていただいて、国語科の(1)の部分、これは全体について傾向が読み取れるようにグラフを改善しております。また、(2)の部分につきましては、設問と関連付けた表現をしまして、授業改善に生かせるような工夫を学校教職員向けに作成しております。今年度は、この分析を参考にしながら、先ほどちょっと冒頭で説明しました流れに応じま

して各校が分析し、今度は各校ごとの結果を分析しまして改善につなげていくということで学力向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

細かい部分につきましては、ぜひ御一読いただいて、また御意見をいただければというふうに思っております。

続きまして資料No. 4になります。中学生英語スピーチコンテストの結果についてでございます。

第8回目を迎えますコンテストを今年度も開催しまして、今年度は市内9中学校の全てから合計26名の生徒がこのコンテストに参加しております。ちなみに、この26名の参加は、8回を数える中で一番多い参加者数でございます。私も校長会で説明させていただきまして、指導主事と協力して各校に協力いただき、こういった活性化につながっております。

また、昨年度から教育研究所で設立しましたボランティアバンクというのがありますが、このスピーチコンテストに3名の市民ボランティアの参加をいただきまして、受付等のお手伝いをいただいております。

裏側に、入賞者について細かく記載してございます。ぜひとも御覧いただければというふうに考えております。

最後に、第31回インターナショナルフェスティバルでございます。

先ほど教育部長からもお話をいただきましたが、英語への興味・関心を高めるといようなことを踏まえて、国際感覚を培うということで開催します。11月4日の日曜日の午後からの日程でございます。例年、特に東海大学、上智大学短期大学部に御協力いただいて、留学生の方も大変多く参加をいただいている内容でございます。

以上でございます。

生涯学習  
文化振興課長

私からは、資料6及び7について御報告いたしますが、その前に、先週の土曜日に小田原市で開催されました第26回報徳サミット小田原市大会に、教育委員の皆様には、社会教育委員の方と、それから公募市民の方々とともに御参加をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、報告事項の説明のほうに移ります。まず、資料6、指定文化財特別公開の実施についてでございます。

11月1日から7日までの1週間は文化財保護強調週間としまして、期間中に全国で文化財所有者や都道府県、市町村の教育委員会において特別公開などの様々な行事が開催されます。

本市におきましては、今年度は、叢毛の宝蓮寺、南矢名の東光寺、寺山の円通寺の協力をいただきまして、各寺院において市の重要文化財に指定されております仏像を公開していただきます。宝蓮寺は昨年が続いての公開となりますけれども、東光寺は、今年8月に薬師堂山門が市指定重要文化財に指定されたことに合わせましての公開となります。円通寺は5年ぶりの公開となります。

桜土手古墳展示館におきましては、二子塚古墳出土の大刀、また、重要文化財では、指定されておられませんけれども、東開戸遺跡出土の翡翠大珠と、それから琥珀大珠を公開いたします。

日程につきましては11月1日から4日までとなっております。費用は無料でございます。事前の申込みもございませんので、直接会場にお越しいただければと思います。

次に、資料7、はだの浮世絵ギャラリー開設一周年記念事業についてでございます。

市が所蔵いたしております1,904点の浮世絵を、広く、そして継続的に紹介するために、秦野市立図書館2階の会議室に展示機能を備えまして、昨年11月3日から「はだの浮世絵ギャラリー」としてオープンしてから一周年を迎えます。記念事業として「記念企画展」、それから「浮世絵摺り体験」「浮世絵講演会」を開催いたします。

最初に、記念企画展でございますけれども、「歌舞伎の舞台と役者絵展」をテーマに、歌川国貞、国芳、それから豊原国周などの作品の展示をいたします。期間は11月3日から翌年の1月14日となります。また、ギャラリートークもこの資料の日程で行います。

次に、浮世絵の摺り体験でございますが、藤沢市の辻堂にございます藤澤浮世絵館の職員を講師に迎えまして、浮世絵過程である摺りを体験して浮世絵の理解を深めていただきます。日程につきましては、11月17日午前9時から正午まででございます。事前の申込みは不要になっておりまして、会場となる図書館の2階、視聴覚室で随時受付を行います。

次に、裏面を御覧いただきたいと思います。浮世絵講演会についてですが、東海大学の加藤次直先生と藤澤茜先生に講師をお願いいたしまして、浮世絵の見方や魅力について学びます。11月1日号の広報はだのに掲載いたしまして申込みを開始いたしますが、申込み先着順で定員は80名となっております。

最後に、はだの浮世絵ギャラリーが開設してからの展示内容と

来場者数などを一覧としております。9月30日現在で浮世絵の展示数は185点、来場者数は3万3,642人となっております。4月からスタートしましたギャラリートークについては、合計23回行っておりますけれども、ギャラリートークへの参加者数は244人となっております。

今年度予算においてオリジナルグッズとして、所蔵している浮世絵を題材に特製ファイルを作製し、宮永岳彦記念美術館や市役所の西庁舎の敷地内にありますファミリーマートなどで販売をしております宮永画伯のオリジナルグッズとともに販売をしていく予定でございます。

また、本日、資料等で指定文化財の特別公開のリーフレット、それから、先月御報告させていただきました桜土手古墳展示館の秋季特別展の「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2018」の資料とチラシのほうは、お時間のあるときに御覧になっていただければと思います。

私からは以上です。

図書館館長代理

それでは、図書館からは次第3の(8)(9)の2点について御説明いたします。

最初に資料8、古典の日・文学講演会「源実朝と斎藤茂吉」について説明いたします。

11月1日の古典の日を記念し、広く古典文学に親しんでいただく機会として、今年5年目となる講演会を開催いたします。今年度は鶴見大学短期大学部教授の山田吉郎先生をお招きし、実朝の歌を紹介しながら、斎藤茂吉がどのように実朝の歌を読んだのかをお話ししていただきます。日時は11月10日、土曜日午後1時半から3時まで。会場は図書館の視聴覚室になります。

なお、2枚目にはチラシを添付しておりますので、お目通しただけければと思います。

続きまして、資料9、図書館バックヤードツアーについて御説明いたします。資料を御覧ください。

利用者の皆さんが普段入ることができない図書館の書庫や作業室など、バックヤードの見学会を行います。図書館のサービスや施設について知っていただく機会として企画いたしました。図書館カードをお持ちの中学生以上の方を対象としておりますが、当日、カードをつくっていただくこともできます。また、書庫の本を直接手に取って選んでいただいて、貸し出しもいたします。

図書館の見学会については、学校などの団体向けとして年間を通じて実施しておりますが、個人を対象とした見学会は、企画展

示や親子を対象として不定期に開催しております。

なお、チラシの裏面になりますが、市民の日に図書館において行われる催しものについて、浮世絵ギャラリーのイベントをはじめ、御紹介させていただきました。

以上でございます。

内田教育長

それでは、教育長報告及び提案が終わりましたので、まず(1)から(5)までで質問、御意見があったらお願いしたいと思います。

牛田委員

(2)の秦野市議会第3回定例会のことですが、これは決算・款別質疑の中で、5番目の風間正子委員さんが、西中学校体育館等施設整備事業費のことについて御質問されているのですが、その中で御質問の内容が、設計に当たり、地域とのずれがあったように思うが、懇話会の意見は聞いているのでしょうかというお尋ねがあったようなのですが、「地域とのずれ」というのは、具体的にどういうふうな認識のずれがあったのでしょうか。

教育総務課長

西地区の自治会とか、学校とか、そういった代表者の方で懇話会というのをつくっておきまして、そこで意見聴取をさせていただいているのですが、その中で、例えば調理室です。器具の数ですとか、そういったことで御意見をいただいたりしている中では、ちょっと意見が合わなかったところもありましたが、最終的には納得していただく中で進めていると、そういったところでございます。

牛田委員

わかりました。

いずれにいたしましても、地域コミュニティーの機能面と、それから学校施設としての機能面、そういった両者を調和させながら建物をつくっていく、こういう複合的な施設として活用していくんだということで私も承知しているところなのですが、お互いにその辺のところの調和をとりながらというのは難しいところもあると思うのですが、お互いにメリットを感じるような、また、相乗効果となってお互いに使いやすい、効果的な利用法が可能になるような、大分設計のほうも進んでいるかと思いますが、お互いにハッピーな気持ちで竣工式が迎えられたらいいかなというふうに思います。よろしくお願ひします。

内田教育長

今ある公民館の施設の全てを新しいところに盛り込むと、スペース的なものですね、それは現実的に限度がある、体育館と一緒ですから。ただし、より多くの機能を持たせるということで、先ほど教育総務課長が言ったように、調理室的なものは固定ではなくて移動式で対応できるものと、そういうような形で、この懇話

会の中でもそういう話をして一定の意見集約はできているようです。西公民館がそこにそのまま、スペースから何から全部移転できるかという、そうではない。そのところの理解の差が出てきたと思うんですね。

ただ、見る限りでは、公民館のホール的な機能、体育館の機能というものは別枠でちゃんとありますね。図面は、委員さんには1度お見せしましたかね。

教育総務課長

基本構想、あるいは基本設計のときに御覧いただいていると思います。

内田教育長

今後、もう少し進んだところで、もう一度皆さんにお示した方がいいですね。

教育総務課長

はい。

市民部専任参事

ちょっとよろしいですか。私も懇話会のほうにも参加しているんですけども、今、教育長がおっしゃられたように、公民館機能を複合施設の中に活用して新たな施設という形なのですが、なかなか今の現状の公民館に云々というお話もありましたが、正直な話、いろいろ懇話会の意見を十分反映した中で、実は、本当に調理室以外は、当初の計画ですと公民館図書室もそういう位置付けではない形で当初取り組んでいたのですが、その後、やはり公民館は地域の拠点施設という考え方もございますので、ほぼ、今、西公民館の現状に近い形で設計も変更した中で、この議員さんの質問の部分が多分、その辺の今、進んでいる状況を把握していない意見というふうに私は捉えていまして、ほとんど今は懇話会の意見を重点的に取り入れたコミュニティー機能、西公民館をそのまま引き続き、職員も人的体制も含めてやっていくという形になっています。ただ、一部はどうしても、今言った調理室単独のものはないという形になっておりますけれども、またこれから、教育長がおっしゃられましたけど、細かい、基本的な設計が出たら、また委員のほうにお見せしてやっていきたいと、このように思っています。

内田教育長

新しい市長が、公民館は地域の言うなればコミュニティーの拠点だという意思表示をきちんとされたものですから、公民館、人事ですけども、公民館の中に自治会の事務所的なものも含めて整備していこうということで今、準備しているんです。ですから、スペース的に狭い公民館もありますから、全部が全部そうなるかどうかということは、今、ここでは確約できないのですが、基本的にはそういう形で進めていっているということなんですね。

牛田委員

わかりました。

内田教育長  
高橋委員

ほかにどうでしょうか。

8ページなのですが、これは、川口薫委員の「体育館や外トイレは比較的汚れている」というのは清掃の問題が出ているんですけれども、体育館とかはよく放課後開放して、様々なグループが利用されていると思うんですね。私も経験あるんですけれども、夜7時とか、かなり遅い時間まで使っていると、その後、フロアのお掃除とかはしますけれども、体育館などのトイレの掃除までは、ちょっと手が回っていないんじゃないかなというふうな気がするんですね。

ですから、これは汚れているから業者任せというよりは、児童・生徒が自分たちでトイレ掃除をするというのは何か日本の学校教育の特色みたいなので、よくこれは外国の方々からも素晴らしいというふうに認められている点なので、それを続行するとともに、外部の人たちが使った後の清掃という問題をちょっと取り上げて、どうしたらいいかということを考えていただいたほうがいいのかなというふうな気がしているんですけれども。

教育総務課長

川口委員からこういった要望というか御意見をいただいているんですけれども、今おっしゃられましたように、児童・生徒も分担を持って体育館等のトイレの掃除をしているところでもございます。そしてまた、開放団体には学校からお願いをして、使った後につきましてはトイレの掃除をしていただくと、そういったところもございますので、川口委員は、ちょっとたまたまなのか、汚れていたのか、その辺はありますけれども、ほかのところも皆さん、比較的きれいにちゃんと使っていて、また掃除もしていただいているところもございますので、引き続き、学校等をお願いをしながら、きれいにしていきたいと思います。

また、年1回、前段のほうにも書いてございますけれども、尿石とか、なかなか生徒ではとりにくいところもございますので、そういったところは専門の業者をお願いして、きれいにして、そのきれいを保っていただくように、児童・生徒の方にも、あるいは開放団体の方にも掃除をしていくと、そういったことで継続していきたいというふうに思っております。

内田教育長

教育指導課長、学校は当番で体育館のトイレも子どもたちが清掃をやっているでしょう。

教育指導課長兼  
教育研究所長

はい。必ず清掃分担に入っております。場所によって毎回ではなく、ローテーションでやっている場合もございますが、基本的には、特に中学校に関して申しますと必ず体育館の清掃に入ります。先日、小学校を見に行きましたところ、やっぱりきちっとや



られているなというふうに思っています。

ただ、これ、私は、生徒指導関係で学校を回るときに必ずやっているのは、トイレをチェックします。どうしてもトイレ掃除、行き届かないところがございます、児童・生徒指導上、課題のある学校というのはどうしてもそういう傾向はあるので、その辺は私も、先ほど教育総務課長もいろいろお話しされていましたが、今後の校長会の中で、こういう意見が出ているということはお伝えしていこうと思っております。

以上です。

内田教育長

学校開放の団体にも、使った後、きちんと片づけをしてほしいということを伝えていくということは必要ですね。

それと、業者による清掃なのですが、平成13年までは年に2回でした。専門業者は、尿石だとか、基本的な詰まりだとか、そういうのを全部掃除するんです。それを年2回やっていたのですが、実は予算の削減でそれが年に1回になりました。学校要望としては、2回やってくれという話はずっとあったのですが、結局それが増やせない状態で、今、来ています。

ですから、通常の、以前のように水でぎーっと流してしまうようなトイレではなくなってきましたから、乾式トイレですから。今はね。ただ、今お話ししたように、利用者団体にもそういうことを周知するという事はやっぱりやったほうがいいと思いますね。

ほかにどうでしょうか。

片山委員

17ページの諸星議員さんの質問のところですけど、「公立離れに対する懸念に対して」というところで、「公立ならではの取組実績もあることから」と教育部長が答えられている。これは一貫教育ということをやっているというふうに理解すればよろしいですか。

教育総務課長

これは、今おっしゃったように、幼小中一貫というのももちろんございますし、あるいは、遊びを中心とした中から、秦野の教育の中ではそういったものを中心に育てていくとか、そういったところがございますので、そういった実績を踏まえてということで書かせていただいております。

片山委員

今、私立に多分かなりの方が行っているということで、ホームページなんかを見ますと、私立はかなり、これを特色にしていますと書かれているんですね。それをここの公立幼稚園ですか、市立の幼稚園も、あれほどきれいにはつくれないと思いますけれども、何か訴えることが必要なんじゃないかなというのをちょっと

内田教育長

感じたんですけど。

議員さんたちが指摘されているのは、幼児教育の無償化に伴う公立離れの影響なんですね。今、秦野の公立幼稚園の保育料は、月額9,800円。国の基準は2万5,700円。ある議員さんは、9,800円を改定して2万5,700円にしちゃいなさいと。そうすれば幼児教育の無償化によって、国から金が丸々入ってくるんだと。こうおっしゃるのですが、国の考え方は、公立の場合には地方交付税で見えていますよというだけで、入ってくるかどうかは現実にはわからない。それに丸々入ってくるという可能性は薄い。

9,800円で今、年間で6,400万の歳入があるんですね。これがゼロになって、税金で持ち出すということになります。だけれども、公立の役割という部分では、例えば民間は今、2万5,700円のベースの部分は国が負担しますけれども、上乗せの部分ですね、民間は例えば4万円取っているところだってあるわけですから。そういう金銭的な面で。公立がどうしても残らざるを得ないような事情もここにはあるだろうというのが1つです。

それからもう一つ、統合教育という、民間では、やはり非常に人件費でその分をつけなくちゃいけない。秦野の幼稚園の場合は、そういう子どもが入ってくれば、必要な人間を臨時職員でつけていますから。ですから、そういう意味の残る要素というのは多分にあるだろうと思います。

ただ、実際に来年10月から無償化が始まり、保育料がただになりますと。ですから、今年の募集からどういう影響が出るかということは今、一生懸命、担当は考えているんですね。来年10月以降、どういうふうになっていくかと。それは来年の入ってくる子どもたちがみんな、無償になるから、民間へ行ってしまうという答えが出るのか、そうじゃないのかということは非常に今、関心事といいますか、気になっています。予算化も相当厳しく考えていかなきゃいけないと。

片山委員

ちょっとホームページ、ほかのを見ると、びっくりするぐらいきれいにできています。

内田教育長

PR不足は否めないと。

片山委員

PRすべきかどうかというのは、ちょっとわかりませんが。

内田教育長

ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。

飯田委員

私も議会のほうで13ページですけど、古木委員の中学校完全

給食推進会議についての質問で、(3)「教員やPTAの関わりはどのようなか」という質問の趣旨なんですけれども、これは答えを見ると、食育にPTA、教員がかかわっているのかということで、推進会議のことではないのですか。

学校教育課長

今御指摘のとおり、食育の関連でどのようにかかわっているかという御質問でした。

内田教育長

大分、中学校給食もこの検討会で煮詰まってきたようですから、もう少したちましたらまた皆さんにもお知らせするようなことになるかもしれません。

どうでしょう、ほかによろしいですか。

牛田委員

(3)の全国学力・学習状況調査結果のことについて、少しお尋ねをしたいと思いますが、私も、全国学力・学習状況調査、また、この調査の評価は2科目ないし3科目ということで、この結果だけを見て、これがそれぞれの各市町の学力だというふうには思えませんし、また、この結果の学力を高めていくことだけが、これを追求していくことだけが学校の役割だということも私は思わないんですけれども、ただ、この数値だけを見ていたときに、正答率が全国の平均に及ばない現状ということについては、やっぱり改善に向けた努力をしていかななくてはいけないかなというふうに思っています。

やっぱり大事なことは、教育長さんもこの9月議会で答弁され、また、今、教育指導課長さんのほうからも話があつて、今後の予定のところ、11月1日から12月14日、「各校で分析結果を個票とともに配付」と。各学校で、市教委のほうで作成された分析結果を参考にしながら、各校でさらにそれを詰めた段階で日々の学習活動、授業の組み立てに生かしていくと、こんなふうに理解しているところなのですが、この辺のところの今後の動き、取扱いについて、もう少しお話をしていただけたらありがたいなと思うのですが、よろしく願います。

教育指導課長兼  
教育研究所長

今年、ダイジェスト版を最初につくったというお話をさせていただいたのですが、昨年度のものが今、私、手元にあるんですけれども、誰をターゲットにしているのか、ちょっとよくわからないなという御指摘もいただきました。これ、議会のほうでも話題になっておりまして、先ほど冒頭の説明でもちょっとさせていただいたんですけれども、ダイジェスト版は保護者向け、そして、分析結果については学校向けというふうな位置付けを明確にしています。

それで、これをもとに各学校で分析していくわけなのですが、

教育長、教育部長のほうから水戸のほうに視察にというようなお話をいただきまして、その時に協働というテーマをいただいてきております。そこで、学状の分析結果につきましても、各学校で分析をお願いしますというふうにやっていただけだったので、私は大幅に改善していきまして、各学校の学校訪問で全体会の後にちょっとお時間をいただいて、この分析結果をもとに、先ほど学力状況調査の検討委員会で高木まさき先生のお名前を出しましたが、高木先生、両角先生からいろいろ学識経験者ならではの御意見も幾つかいただいております。この分析結果とともに各学校の訪問、それから教科指導員訪問、実は学校に行く機会は様々ございます。ですから、そういったところを総力を挙げて、うちのほうで資料を活用していくと、一人ひとりに語りかけるような取組を今、始めております。

各学校の分析もさることながら、市として学校と協働的にやっていこうということで、あらゆる機会を通じて情報発信をして、先生方の意識高揚に努めているというところでございます。

ありがとうございます。

今年度の分析の結果を2ページから見ていると、本当に何かわかりやすい、グラフも見やすいですし、問題点が明らかになっていると思うんですね。

今までは、底辺と言ったらおかしいですけど、下のほうにいる子を引き上げるというふうなところにすごい力を注いでおられたかなという気がするのですが、もちろんそれも必要なんですけども、このグラフを見ていきますと、頭頂部から右にかけての部分がちょっと秦野市の場合は低い、全国平均よりもどれも低くなっているような傾向があるので、多分、ここの頭頂部分より右側の人はほとんど理解されている生徒だと思うんですね。そのところをさらなる高得点に向けてというか、そういうような意欲をもうちょっとかき立てて、上位のほうをもっと上げていくというようなことも必要ではないかと、そういう感じがしているのですが。とにかく、わかっている子がそこで満足してしまわない、さらに自分で学習してさらなる上を目指すというふうな取組も必要になってきているのかなと、このグラフを見て感じたんですけども、いかがでしょうか。

御指摘とともに、お褒めいただき、私としてはうれしく思っております。これはかなりエネルギーを使いました。このグラフの改善につきましては、全国津々浦々、担当指導主事が精いっぱい努力をしてこういった形をつくったということと、あと、先ほ

牛田委員  
高橋委員

教育指導課長兼  
教育研究所長

ど何度もお話ししているように、国大の高木先生は、朝日新聞等に評論されているような高い意識をもった先生でございます。その方々からも御指摘いただいて、このようなグラフを作成しました。

それと、両角先生、大学の数学の先生からは、今、高橋委員がおっしゃったような、学習指導要領の改訂と、この学状の問題というのはリンクしていると。ですから、高得点層の子どもたちも伸ばしていくという意味での授業改善に結びつけるために、これを学校向けに特化した形で作っていくというようなことです。ただ、これは学校向けに特化しておりますが、ホームページ上等では公開しますので、保護者の方も見ていただけるし、学校が指導するに当たって、保護者向けに資料として使えるようなつくりにもなっています。

ただ、いずれにしましても、高得点層の子どもたちというのは、実はこの大学入試の改編を視野に入れますと、今、小学校6年生、それから中学校3年生が大学生になるころに新しい学習指導要領に基づいた入試の改編もされていくということであると、片山委員もお詳しいかと思うのですが、そういったことも視野に入れていくと、授業改善の取組の中での高得点層へのアプローチというのも当然、視野に入ってきているかなというふうに思っています。

以上です。

内田教育長

このところ、学校訪問へ行って、先生方に直接、私も意識改革が必要だということを言っているんです。以前から学力・学習状況調査というのは、これは調査だと、テストじゃないという意識が根底にあるものですから。確かに、テストじゃないけれども、調査だけれども、少なくとも文科省が言っている必要最小限度の知識というものを示しているわけだから、それは取得してもらわなければ困るんだという前提で、そういう意識にみんなが変わろうよと。子どもたちもそうです、先生方も変わろうよと、こういうことを言っている。教育指導課長とも相談して、直接、あまり厳しく教育長が言うのもあれですから、教育指導課長からもそういう注意を受けていますから、ある意味、みんなで意識改革をしていこうと、こういうようなことを言っているんです。

今、高橋委員さんが言われたように、上の部分もそうですし、やはり手を加えてあげなければならぬところもありますから、そういうところのバランスを見ながら、今、教育指導課は一生懸命、その方向に向かってやっています。

市長は、特に新年度に組織機構の見直しをと言っておられますから、教育指導課のあり方、それから今、参事がやっている仕事のあり方というものを、ぜひ見直しをしてほしいと組織機構でお願いしています。それによって、今の教育指導課の指導主事が、本来の指導主事としての仕事に特化できるぐらいの形にしてくれということをお願いしています。そうしませんと、今、教育指導課の指導主事は、伝票切りから採用の仕事から、そういうものに相当ボリュームをとられてしまい、指導主事本来の、学校に行き指導するという部分の仕事が非常に制限されちゃうというのがあるので、その整理を今、実はお願いしています。

当然、そういうことをお願いするという事は、そういうふうになれば、今度は成果を問われますよ。当然のごとく、そういうものが逆に返ってくるということを承知のうえで、実は今、お願いしています。

片山委員

今回、「学習指導にあたって」というところが非常に丁寧に書かれていて、非常に読みやすくなっていて、わかりやすく、私どもも非常によかったなと思います。

それで1つ、ただ、中学校は各教科の担当の先生が教えられますが、小学校は一人の先生が全部教えられていますよね。そうすると、例えば国語、算数、理科に書いてあることを全部やろうとすると、すごい負担になっちゃうんじゃないかなという気がちょっとしたんですよ。その辺、何か先生たちが困らないような方法を、各校、あと、教育委員会の人たちで考えていただいたほうがよろしいんじゃないかなという気がちょっとしたんです。非常にいいことが書いてあります。

教育指導課長兼  
教育研究所長

水戸に視察に行かせていただいて、年2回、指導主事が現場に行き学校訪問をしているということは、前回、8月にもちょっとお話ししたのですが、実は教育指導課、研究所の事業を整理していくと結構学校に行っているんですね。ですから、今、教育長がお話しいただいたように、実はそれに全部行けていない状況がある。例えば初任研や2年次研、それから10年次研とかっているいろいろな研修があるのですが、中教育事務所の執行事業のときには指導課は本当は行かなきゃいけないんですけれども、行けないんですね。

その辺がやっぱり大きな鍵なので、特に小学校は学校研究、授業研究の文化が非常に根づいておりますので、今、片山委員が御指摘いただいたのは、中学校は教科担任制を敷いているのですが、やはり学校全体として研究していこうということであると、

小学校もそれなりの授業研究の文化がございます。ですから、あらゆるチャンネルで、私どもが実際に現場に入って、先生方と一緒に考えていくというようなことをやっぱり丁寧にやっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それから、吉村議員の習熟度別の質問があったときに、教育部長にも答弁いただいていると思うんですけども、小学校でも一部、教科担任制を実施しているところがございます。これについては、ある一定の評価を私どもはさせていただいて、カリキュラムマネジメントの中で各学校に取り組んでいただけないかということを経長会等とも話をしているところでございます。

特に市内の1つの小学校では、6年生の教科担任制を敷いて教職員の負担軽減をしているというような実例もございますので、そういった実例も踏まえて御紹介させていただいて、拡充していきたいなと思っております。

以上です。

教育部参事

あわせていいですか。すみません。今お話がありましたけれども、学校の業務改善にかかわってくるお話ですので、その辺は小学校の担任は、6年生ですと朝から6時間、場合によっては1時間目から6時間目まで全部準備をして、そして、1回やったらもう数年やらないという授業を進めている状況があります。中学校ですと、3クラス、4クラスあれば、1回やれば三、四回やりますので、その間に、いい授業もあれば、そうではない授業もということで反省したり、授業改善に取り組めるわけですが、そういったことができない小学校の担任の難しさをいかに緩和できるかということで、今の教科担任制というのが1校で実例があるということですが、これは、教育委員会からやりましょうという話ではなかなか難しい部分があるんです。実際にその気になっていただかなければならない部分が大きいところですので、その辺の先生方お一人お一人のモチベーションや、自らがやりたいというふうになるような、そういった雰囲気づくり、環境づくりに市のほうでは努めています。

内田教育長

教科担任制じゃないですからね。県の要望だとか国の要望で、本来ならば、例えば英語が小学校で教科になってという形になったら、専科をつけるべきだと。それを幾ら言っても、文科省だって、財務省だって、そんな気はさらさらないですからね、それは人を増やさないという前提ですから。市が雇ってそれができるかという、今の財政状況ではそこまで。それよりも優先すべきは何かといたら、介助員だとか、その他のものを充実してくれと

ということで、ずっと増やしてきてもらっていますから、本来ならば、英語の教科化で専科教員を配置してもらいたい。

小学校へ行きますと、みんな、教室へ入っちゃうと、中に残っているのは、校長しかいないとかね。何か電話があつて人が対応したという、もう誰もいなくなっちゃう状況ですからね。あれはやっぱりまずいなという気はしたんですけどね。何とか増やす算段をしていきたいと思うんですけどね。

片山委員

もう一ついいですか。最後のダイジェスト版というやつをちょっと今見ているんですけど、先ほど数学が好きだというお話があつて、よかったなと思うのですが、結果を見ると逆になっていますね。

教育指導課長兼  
教育研究所長

これは何でかなと、非常に不思議だったんですけど。いや、難しい、お答えをいただくとは思わない。

先ほど教科担任制の話がありましたが、中学校の教員は自分の教科を専科でやりますので、やっぱりその辺の技術は長けているのかなと思うのですが、御承知のように算数・数学というのは1段1段上がっていく教科なんですね。ですから、1学年から6学年まできちっとやっぱり身につけていかないと、中1から中3まではなかなか難しいかなと思います。基礎学力が重要であると考えております。

内田教育長

先日、教育指導課長と話したのですが、小学校へ行っても話しましたけれども、小学校の取組が全て中学校で反映されるよと。だから、小学校の取組がいかに大事かということを生方方も理解してねということをお願いなんです。

牛田委員

各委員さんからもお話があつたとおり、私も、昨年の分析結果をネットから印刷して、比べながら見ました。本当に今年は大分中身を工夫されて、読みやすく、見やすく整理されているなど私も思っています。

また、加えてダイジェスト版も、昨年もつくったのかなと思ってネットで調べたのですが、なかったから、今、教育指導課長の話聞いて、やっぱり今年初めてつくられたということで、これも保護者向けということで、とてもよい取組だなと。各家庭の保護者に上手に市教委の思いが伝わっていけばいいなど、こんなふうな期待をしているところなんです。

一番最初の話に戻ってしまうのですが、私は、この11月1日から12月14日の、各学校で分析をして、その結果を今後の学習活動、子どもたちの日々の学習にどういうふうに働きかけをするか、ここがやっぱり大事だと思うんですけどね。



今、先ほど教育指導課長がおっしゃったとおり、各学校、個別にとにかく当たっていくというような話もいただきましたので、このことについてはちょっと丁寧に対応していただきたいなと思います。もう少し細かく言うと、各学校においては、正答率の高い子に対しては正答率の高い子に対しての声かけ、中間層には中間層、正答率の低い子どもたちに対してはどのような声かけ、支援ができるのか、支援をしたらいいのか、働きかけをしたらいいのか、やっぱりその辺のところを考えながら、その具体を考えていただきたいなというふうに思っています。

それから、先ほど教育長のほうから、先生方の意識改革という言葉もありました。これ、高橋教育委員も前回、4月の総合教育会議の中でも触れられていることなのですが、私もやっぱりそこは大事だなと思うんですね。

子どもって、何かこういうふうな調査とかテストとかをやると、「これ、成績に入るの?」とかってすぐ聞いてくるんですね。私も2つばかり管理職を経験したんだけど、子どもから直接、「校長先生、これ、成績に関係あるの?」と言われたときに、いや、どういふふうに返事したかなと思いつつながら、ここはやっぱり大事だと思うんですね。成績に入る入らないということよりも、やっぱり自分の学力を知る、いわゆる自分の日々の学習成果を知ること、これは、スタートじゃないかと思うんですね。

そういった意味においては、やはり、調査とはいえども、成績に入らなくても、真剣にここに臨むという、この調査に臨むという、諦めない、最後まで頑張る、全力を尽くす、こういうふうな意識を子どもたち一人ひとりに持たせることによって、0.5点とか1点ぐらいは少しは効果があるんじゃないかなと思うんですね。

分析結果を見てみますと、結構多いのが、いわゆる記述式で無解答。例えば国語であっても、問題形式別で見ると、記述式に無解答がほかの形式に比べて高いとか、小学校の算数でも「数量関係」で無解答率が高くなっているとか、理科についても、やっぱり無解答率が高いという表記があるんですね。これ、中学校も同じなんですね。

何も書けないというふうな、どうしていいかわからないという問題もあるかと思うんですけど、だけでも、やっぱり書けるところから書く、やるところまでやる、全力を尽くすと、日々の授業の組立ての中で、積み重ね、働きかけることは大事じゃないかなというふうに思っています。

ですので、来年、4月の実施の前には、ちょっとこういうふうな声かけを子どもたちに事前にしてほしいとか、何か文章を1枚つくるのは難しいかもしれないけれども、こんな内容のことを子どもたちに伝えて、ひとつ真剣勝負ということで子どもたちを鼓舞するような仕掛けをされてみたらどうかと。これは校長会に、その前に事務局のほうでよく相談されて、校長会ともよく相談したうえで対応していくことになると思うのですが、いずれにしても、この調査に向かう姿勢、この辺のところをもう少し高めていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

特に秦野市の場合には、何か競争力が決して旺盛ではないなと思うんだよね。どちらかというと、おっとりしているというか、のんびりしているといったらいいのか、そういう子が多いので、やっぱり少しその辺のところを刺激を与えられたらどうかというふうに感じているところです。

内田教育長

今、指摘のあったようなことも含めて、教員ばかりじゃなくて、子どもたちの意識改革もというのを、そういうことも含めて言っていますので、少しお時間を。

牛田委員

そうですね。もう一つ、これ、中学3年生のこのテスト結果は、追跡して、小学校6年生のときとあまり変わらないですか。

教育指導課長兼  
教育研究所長

基本的にはリンクしております。小6の結果と中3の結果というのは、ほぼほぼリンクしております。先ほど算数・数学の事例で話しましたが、階段を1つずつ上がっていくという点でいえば、ほぼほぼ同じです。ただ、それ以外の事情も幾つかあって、多少の変動はございますが、基本的にはそういう考え方であると思います。

それから、このダイジェスト版の下の右側のところに円があるのですが、これは担当が大変こだわったようでして、家庭教育もやはり重要であろうということで、高橋委員からも何度かお話をいただいています、飯田委員からもお話をいただいています、そのことでこのダイジェスト版をつくったということを冒頭説明させていただきました。

それとやはり規範意識ですね。特に中学校は22年、23年当時、大変市内で心配をいただいたところもありました。このところ大分落ちついておりますので、そういう落ちついた学校というのは、平均正答率が改善していると。逆に言うと、そんなに大きなトラブルになっていないんだけど、ちょっとやっぱり授業に集中できない、例えば今、牛田委員が言われたように、テストに臨む姿勢が、教職員の言葉が子どもたちに響いていかないと

いう状況がありますと、どうしても結果に結びついていないと。

これは実は全国体力・運動能力調査で神奈川県の高校生が非常に低かった時期がございます。これは高校生がやっぱりちゃんとテストを受けていない。特にシャトルランなんかはそういう傾向があるということで、大分、県の教育委員会のほうでは高校のほうに働きかけをしているなんていうこともございます。

ですから、子どもたちが真剣に取り組んでいただけるようにするためには、やはり先生方が子どもたちに何を語りかけるかと。教師の最大の力というのは、子どもたちと関係性がきちっとあるということでございます。ですから、私どもは、決して上からではなくて先生方と協働的にやっていきますということを、校長会でもお話をし、教頭会でもお話をし、ということを既に進めているところです。

とにかく、来年4月ですので、今度、年明けでは遅いですね。ですから、その辺はもう終わった直後から私どものほうでは改善を図って、先生たちの意識が向かうように、特に学状の検討委員会で今年初めて教育部長のほうに参加していただいたこともございました。あと、委嘱状については、教育長から直接お渡しいただいたようなところもございます。少しでも先生方の意識改革につながるように総力を挙げて頑張りたいと思います。

ありがとうございます。

ぜひ来年度の状況をまた期待したいと思います。

それで、今、ダイジェスト版のことが話題に出たのですが、家庭での取組ということで、ダイジェスト版の下から4行目に、「家庭では」というところで、「家庭学習の充実は、学力向上のポイントです」と。次のところについては、ここをもう少しはっきりと書いてみてはどうかなということで一応検討してみたいのですが、「時間の確保」というところなのですが、これは「時間の確保」にかえて、家庭学習の習慣というのをちょっと言葉を変えたらどうかなと思うんですね。家庭学習の習慣とその時間の確保。2行目があいていますので、入ると思うんですね。家庭学習の習慣とその時間の確保について御協力をお願いします。というふうにしたらどうかなとも思いましたので、ちょっと参考に見てみてください。

それと、8ページ、ちょっと戻るのですが、中学校の数学なのですが、(3)学習指導にあたってというところですが、ここに書いてあることは本当に基本だと思うんですね。これ、小学校にも通じることですし、教科は問わないと思うんですね。

牛田委員

例えば上から3行目、「間違いを恐れずに分かるところまで書くという習慣」、それから「数と式」の領域などは、次の部分、「くり返し問題を解くこと」、この表現、それから次の行の「家庭学習でも復習を重視する」、このところが教科を問わず、小・中関係なく、これも基本中の基本なんだろうと思うんですね。

それから、加えて一番最後の行ですが、「学習指導要領と全国学力・学習状況調査は繋がっています。例えば調査問題を授業の導入で活用したり、学習後の適用問題として扱ったりすることで理解が深まるのが考えられます。」と。こればかりやるわけにいかないですが、我々が子どものころはア・テストがあったんですね、アチーブメントテストって。これが過去5年間とかというのが本屋さんで売っていて、それを買って、何遍も繰り返し勉強したような記憶があります。

ですので、やっぱりこういった過去問に触れるということも大事なことじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとこの8ページのこの枠の中というのは、小学校でも通じることでもあるし、教科を問わないところでも、大事なことだと思いますので、ちょっと各先生方にも伝え、また、子どもたちにもこれを少しでも理解してもらえるといいかなというふうに思いましたので、感想です。ちょっと参考にしてみてください。

高橋委員

私はお願いというか、希望なんですけれども、11ページの表を見ていて、真ん中ぐらいに「読書する」という項目がありますね。そこが30年度と全国平均でものすごい格差というか、開きがあるんですね。

今までお話をいろいろ伺ってみても、算数・数学の応用問題ですか、長文になれるということでもやっぱり読解力を養うこととか、長文になれるということが非常に大切じゃないかと思うんですね。長ったらしい文を途中で読むのが嫌になっちゃって、もう問題が解けないとか、そういうこともあると思うので、「読書する」って前々からこれもいろいろ言われているのですが、もっと強力で押し進めていただきたいなというふうな気がしているのですが、これがちょっと開き過ぎじゃないですかねという気がするんですね、全国平均。

教育指導課長兼  
教育研究所長

私も同じ考えで、実は高木まさき先生、国語の学識経験者も、やっぱりこの部分、大分議論をいただいています。

前回の教育委員会会議の打合せの後に、図書館のほうからいろいろな未就学の子どもの読み聞かせ関係のお話をちょっと聞いたものですから、私、行って話がしたいですということをやった

んですね。乳幼児期の段階でスマホと競争が始まるんですね。スマホと本の競争が始まってしまうので、やっぱり厳しい状況があるなということ。

ただ、高橋委員の御指摘のように、朝食の部分と読書の部分というのを私はかなり問題視していて、全てのチャンネルでお話をさせていただいています。

今後の流れとしまして、実は報徳思想の取組で、生涯学習のほうからもお話をいただいているんですけども、家庭向けの冊子のようなものを次年度はつくっていききたいなと思っておりまして、そこに食育の部分での朝食の部分ですとか、それから、読書についての部分ですとか、そういった家庭への生活のお願いというのを、先ほど牛田委員からもいろいろ細かい御指摘をいただきました。そういったことも含めて、全家庭向けに何か一つの冊子のようなものを、水戸市では実はそれをつくっているんですけども、それを参考にしながらやっていきたいということと、今年、教育総務課に御配慮をいただいて、秋田のほうに視察に指導主事2名を同行させていただくということでお話を伺っています。これは大変ありがたいことで、実は指導主事から行きたいと言われたのですが、教育長からそういうお話をいただいて、いやいや、聞いていたのかなと思って、我々はびっくりしたんですけども。でも、高木まさき先生から、秋田でこれを聞いてきたほうがいいよということをご具体としていただいています。ですから、ぜひ、秋田の話も聞いてきて、次年度の取組に生かしていきたいと思っております。

内田教育長

どうも新聞をとらない家庭が大分増えちゃっているそうだから。

飯田委員

最後に1ついいですか。先ほど皆さんの意見を聞いていて、先生、子どもの意識改革ってあるんですけど、やっぱり親の意識改革もすごい大事なんだなとしみじみ思いました。

このダイジェスト版の下のほうに、詳しい結果分析は、11月のホームページにとなっているんですけど、なかなか親は見ないと思うので、PTAとかそういう何かの集まりの機会があったら、こういうのが出ていますので、ぜひ御覧になってくださいと、親にそういうふうなPRが必要なのかなと思っております。一番いいのは、どこかでこういう結果を見ながら親と話す場面があればまた、なおいいのだとは思いますが、ぜひ、親の意識改革も必要だなと思いました。

以上です。

内田教育長

ありがとうございます。

牛田委員

では、次に（６）から（９）まででもし何かあれば。

資料No. 7の生涯学習文化振興課のはだの浮世絵ギャラリーの関係なのですが、その２ページにこれまでの実績が整理されています。この数字を見たときに、ああ、すごいなと思って私、感心したんですけれども、しかも、この浮世絵ギャラリーなんですが、本当に間を置くことなく次へ次へというふうに準備をされて公開しているということで、その作業も大変だろうなというふうに推測しているところです。

これ、浮世絵って、初歩的なお尋ねなのですが、全部で何点あるのですか。

生涯学習

秦野市のほうで所蔵しているのは1,904点になります。

文化振興課長

牛田委員

約1,900点ということはこれからも続くというふうなことで考えていいのでしょうか。

生涯学習

今、平成10年に大津圓子さんのほうから寄贈いただいた1,904点について、その季節とかに合わせて展示していくことを予定しております。

文化振興課長

浮世絵がどうしても大体1か月半から2か月ぐらいの展示にしておかないと、その絵の状態が悪くなってしまいうというのがありますけれども、そういった意味もございまして回転が速いというのはありますけれども、ただ、こうやって回転を速くすることによって展示の準備とか、確かに職員は大変な部分がありますけれども、だんだんと固定客がつきつつある中で、やはり展示物がかわってくるとまた来ていただいて、見に来ていただくという方も増えていますので、こういった形で今後もできればというふうに考えております。

内田教育長

どうしてもこれをつくるときに、例の斎藤文夫さんって参議院で、あの方が砂子だっけ、あれは川崎でしたか。

生涯学習

川崎の砂子。

文化振興課長

内田教育長

浮世絵の収集家でものすごいものを持っておられるんですね。展示されたのを今、閉館したんですけれども。これをつくるときに、どうしても退色、色、それから和紙ですから劣化しちゃうんですね。特に紫外線が危ないよということで、やるんだったらきっちりとしたものやってくれと。中途半端にやれば、せつかくの財産がだめになっちゃうから。ですから、この期間が、文化振興課長が言いましたように、なるべく短い期間でやっていったほ

牛田委員

うが作品にとってはいいという。

なるほどね。いや、なかなかこういう機会って、ほかの市町ではないよね。

市民部専任参事

すみません。今、斎藤文夫先生のお話だったのですが、これ、市民ギャラリーを開設するのは、先ほどお話があったとおり、これだけある作品を広く紹介する場がなかったんですね。そこを設けたというときに、ちゃんとした美術館という形の位置付けじゃないですから学芸員もいないんですね。いろいろ苦勞したんです。ここに文化芸術専門員というのを今年度から採用して、女性なのですが、彼女は一生懸命勉強してこの企画展示をやっているのですが、ただ、斎藤文夫先生、これがオープンしたときに言っていたのが、小田急沿線で唯一、浮世絵専門の美術館は秦野だけだよと、それを誇りに思って地域資源として活用しなさいということをお願いしたんです。

町田に国際版画美術館はあるのですが、浮世絵だけに特化したのは小田急沿線上では秦野だけなんです。東海道線の沿線には、今言った斎藤文夫先生の私立の美術館もあるし、藤沢もあるんですけど、そういう意味では一つの秦野のシティプロモーション的な形でも活用して、秦野の地域資源を紹介したいという形で今、頑張っていますので、よろしくお願いします。

内田教育長

よろしいでしょうか。

牛田委員

なければ、最後にいいですか。資料No. 9の図書館バックヤードツアーというものですが、これ、なかなかおもしろい取組で毎年実施されているんでしょうかね。

それと、その後の「ようこそ！図書館へ」というのがあって、この間の9月議会で、今、図書館の入館者数が減少しているというような御質問があって、佐藤専任参事さんが「『本当に来なくなる図書館像』について調査・研究していきたい」というような答弁をされていましたけど、特にこの中身を見ていると、喫茶コーナーがあったり、子ども映画会があったり、昔話のおはなし会があったり、また、ギャラリートーク、はだの浮世絵関係のギャラリートークがあったりと、いろいろとよく工夫されているなというふうに感じました。

この喫茶コーナーというのは、もうかれこれ10年ぐらいでしょうかね、始められて。10年以上か。

図書館館長代理

喫茶コーナーにつきましては、大体10年ぐらいです。

牛田委員

10年ぐらい、そうですね。

図書館館長代理

秦野市手をつなぐ育成会という知的障がいのある方とその家

族などで作られたグループに協力をいただき、時期としては春と秋の読書週間に、図書館の1階にありますテラスでコーヒーやお菓子などを販売していただいています。読書の合間にちょっと休みながら、ちょうどこれからの季節ですとカルチャーパークの紅葉が大変きれいなので、景色を楽しみながらゆったりと読書を楽しんでいただきたいということで始めております。

図書館見学は、学校や、あるいは団体の申し込みについては年間を通じて行っております。個人向けの見学会は、平成27年度に実施し、今回3年ぶりです。市民の日が土曜日にあたり、ギャラリートークなどいろいろありますので、それぞれのイベントは1時間ぐらいですが、市民の日でもありますし、いつ来ても何か楽しんでいただけるもの、親子とか大人の方でもということで、今回このような形の企画をさせていただきました。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。

この喫茶コーナーについては、もし盛況であれば、好評であれば、通年とは言わないけど、もう少し回数も増やされたらどうかなというふうにちょっと感じました。いろいろ工夫されて頑張っている様子がよくわかりました。

図書館館長代理  
内田教育長

ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、「その他」に入りたいと思います。

教育総務課長

31年度予算編成についての説明をお願いします。

それでは、「その他(1)」と書かれました資料を御覧いただければと思います。またこの時期がやってまいりまして、来年度、平成31年度の予算編成につきまして御説明させていただきたいと思います。

まず1ページ目を御覧ください。この資料につきましては、31年度の予算編成に向けまして財政当局が作成して私どもに提供された資料になります。1ページ目は「財政の現状」ということで記載してございますので、後ほどお読みいただければと思います。

1枚めくっていただきまして2ページ目、3ページ目に31年度の財政見通しという形で記載してございます。31年度につきましては、2ページ目に書いてございますけれども、まず、歳入になりますけれども、市税全体で約4,000万円の微増を見込んでいる。それから、普通交付税につきましては22億円を計上し、また、臨時財政対策債を18億6,000万円発行したとし



ても、31年度は一般財源として今年度に比べまして全体で約5億1,000万円、下回る見込みであると聞いております。

また、その下、歳出になりますけれども、職員給与費につきましては約1億2,000万円、また、公債費、借金を返すものですが、約1,000万円の減という形になりますけれども、扶助費が、高齢化の進行に伴いまして社会保障関係費が増ということで約1億9,000万円。また、医療費の増によります特別会計への繰出金、あるいは秦野市伊勢原市環境衛生組合への分担金の増ということで、30年度に比べまして約2億円程度増えるというふうな見込みであるというところでございます。

総括をいたしますと、歳入で約5億1,000万円減り、歳出で、総合計画上の建設事業でありますとか、業務運営費を今年度のように確保しよういたしますと、歳出で約6億6,000万円の増になる。歳入の不足分と歳出の増を合わせますと約11億7,000万円不足するのではないかとというのが31年度の財政見通しということでございます。

3ページ目をめくって、最後のページ、4ページ目を御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては予算要求基準等ということで、私どもが今、予算を作成しているわけですが、それに対します基準というのが示されております。それにつきましては、建設事業のように一件ずつ査定をするものと、一方では、基準によって編成してくださいということで示されているものがございます。

その下、破線で囲ってある部分が31年度の予算要求基準ということになっております。ここは4つございまして、①につきましては、建設事業ですが、これは5年間の総合計画というものをつくっておりますけれども、普通建設事業については総合計画の財政推計値を上限として計上しなさい。

それから、②に、人件費とか扶助費などの義務的経費、そういったものについては、財政課が、各課から事前にこういったものを聴取しまして、そういった取りまとめを以前にしました推計値により計上しなさい。

また、③が、今回新しいのですが、秦野みらいづくり特別枠に該当する事業ということで、持続可能なまちづくりにつながる優先的、重点的な施策として、組織的あるいは各課の横断的な取組による相乗効果が発揮できるものということで、「小田急4駅周辺のにぎわい創造」に向けた取組でありますとか、あるいは、新東名が大分できてまいりますので、そういった「新東名・246

バイパスの最大活用」に向けた取組、そういったものが別枠で秦野みらいづくり特別枠として創設されるということを伺っております。

また、最後に④が、通常、私どもが計上しているのは業務運営費と呼ばれる、建設事業費を除いた事務事業の一般的な予算という形になりますが、それにつきましては30年度の当初予算に対しまして5%削減して計上しなさいというマイナスシーリングが今、示されているという形でございます。

こういった削減目標を設定して、各部課によって事業の廃止あるいは改善により事業を実施するよう求められているというところが現状でございまして、それに基づいて今、予算編成をしているというところでございます。

最後に、今後のスケジュールにつきましては、11月12日までに各部局が財政のほうに予算要求をいたしまして、その後、財務部長の査定でありますとか、あるいは年明けに示達があり、その後また、市長査定等を経まして、大体2月中旬ぐらいになりますと、議案として予算を次の議会、平成31年第1回定例会に提出するという形になりますので、教育委員の皆様には、また2月頃にお示しして、議決をいただくような形になろうかと思っております。

本日、申し上げたのは、今、財政部局からこういったものが示されておりまして、それに基づいて予算の策定作業を進めているというところでございます。

以上でございます。

内田教育長

説明が終わりました。何か御質問等があればお願いしたいと思っております。

いずれにしても、今年はいつもとよりも日程が早まっているんです。ですから、大分、各部門は早く予算計上をしているということで、ただ、さっき、教育総務課長から説明があった11.7億円足りないよというのが、いつもよりはちょっと少ないのかなと、足りないと言っている分がですね。いつもは20億も足りないとか、30億も足りないと言っているのが、ちょっと少ないのかなと、そんな感じもします。

ただ、だからといって十分に金がつくかというのと、これはまた別物ですので、どうしても重点的にやっていただかなきゃならないものについてはお願いしていこうと思っています。

図書館館長代理

本日、机上配付させていただきました「東海大生が選んだこの一冊」について、説明させていただきたいと思っております。

この事業は、市民大学で図書館に御協力をいただいております文学部の先生から御提案をいただき、東海大学文学部日本文学科の学生が授業でつくられた、文学を紹介したパネルとパンフレットをお借りして、図書館の本とあわせて展示をしております。ちょうど昨日、10月18日から11月16日までの期間、図書館の中で展示を行います。

作品は、学生のユニークな視点で、日本の文学について「神奈川の文学・ことば」をテーマに紹介されたものになっております。普段、図書館に来られない方や10代の方たちへ読書を勧めるきっかけとして実施します。東海大学の先生からも学生の学習の励みになるということです。

以上です。

内田教育長

何かその他、よろしいですか。

では、その他の案件は、いいですね。

事務局

では、次回の日程調整。

来月、11月の定例会につきましては、11月16日、金曜日午後1時半から、こちらの会場になります。

また、加えまして、11月2日に市長との総合教育会議、1時半から、こちらの会場で予定しております。

よろしいでしょうか。

内田教育長

11月2日の総合教育会議、それから、16日の教育委員会会議ということで、予定のほうをよろしく願いいたします。